

(4) 痘瘍の災害を明確にすると共に呼吸器疾患

を公傷とすること

四 貨銀の算出は全收入を勘定日数で割

三二七 て算す他 営業者並に改正すること

実行者等 は他の立派改正の同じ

四 三三七 他 営業者並に改正すること

漁労組合法即時制定要求の件

提案本部

説明

主張 組合法は営業者の営業権、國家権を確保する上に是非必要と認め即時制定実施を要求す。

理由 営業資本主義社會に於いて営労階級が支配階級に対する抗争の實効性は営業者の組織能力である。その組織を擴大しより強力たらしめるには営労者が完全に團結する事だ。

この團結を國家的权力に依つて保護し営労者の生活条件を改善する営労階級組合等の制定が要である。先進諸國の

労働階級は営労組合法獲得の銳意斗争を躊躇せじてやれ過犯求に敗ひ取るに到つたけれど、我國支配階級は営労階級全体の要求を踏み蹴つて資本家、地主の恩僕となり胥としてゐる。見る管

續日内閣は組労當時並に夫る懲戒令に於いて組合法の制定を主張しながら總遅延終了直は知らぬ半兵工を起め過失、特別獎金を標へておなむし提出しない事を声明して居る。これ明に資本家本意の產業合理化を進行せらるる間に営労者の組労を粉砕じて資本家の御用を雇めんとする以外ならぬ。

我等は資本家階級の強力なる攻勢を前にして営労運動の基礎的出発點となる組合法の制定を即時要原すの事を本大會へ提出し、他の各條を基礎とする組合法の制定施行を要求す。

一、組合の組織は産業別聯合より成る全國的同盟を基礎とする。

二、現存の組合はその運営認可する。

三、組合の範圍を制限せざる。

四、組合は賃貸の責任を一切負ふ。

五、雇主は賃貸者か組合員たる被雇を以て解雇シ又